

災害ボランティア活動の支援に関する協定書

前文

みえパートナーシップ宣言の精神に基づいて、ボランティア・市民活動団体及びボランティア関係機関（以下「ボランティア関係組織等」という。）並びに三重県（以下「県」という。）が協働し、災害に強いまちづくりを行うことを目的として締結します。

（趣旨）

第1条 この協定は、被災地・被災者を支援するボランティア関係組織等及び県の間での協働の原則と、現地災害ボランティアセンターを支える、みえ災害ボランティア支援センター（以下「支援センター」という。）の設置及び運営に関し、ボランティア関係組織等及び県が果たすべき役割等について必要な事項を定めるものとします。

（協働の原則）

第2条 災害時に支援を行うボランティア関係組織等及び県は、常に次のことを心がけます。

- (1) 互いの組織は対等な関係を保ち、自発的に事業に取り組みます。
- (2) 互いの組織の立場やその成り立ち、活動の目的を理解し、尊重します。
- (3) 災害時にはすみやかに互いの資源を持ち寄って支援センターを設置できるよう、平常時から定期的に話し合い、事業を行います。
- (4) 事業実施に当たっては本協定を締結した団体以外の多様な主体にも、県内外を問わず積極的に参加を呼びかけます。
- (5) 情報交換や意見交換、共に取り組んだ事業で得られた結果を、それぞれの施策や行動の方針へ反映させます。
- (6) 互いの知的財産を尊重します。
- (7) 事業の透明性を確保します。

（県の役割）

第3条 県は、支援センターの事業を効果的に実施するために次のことを担います。

- (1) 平常時の事務局機能を担います。
- (2) 支援センターは、みえ県民交流センターに設置します。
- (3) この他、支援センター運営のために必要な人員・資材・資金・情報の収集、提供及び活用に最大限の努力をします。

（ボランティア関係組織等の役割）

第4条 ボランティア関係組織等は、支援センターの事業を効果的に実施するために次のことを担います。

- (1) 平常時から連携強化に関する取り組みを行います。
- (2) この他、支援センター運営のために必要な人員・資材・資金・情報の収集、提供及び活用に最大限の努力をします。

(その他)

第5条 この協定の実施に関し必要な事項またはこの協定に定めのない事項については、その都度協議して定めるものとします。

本協定の締結を証するため、関係者記名押印の上、各自その1通を保有するものとします。

平成21年6月22日

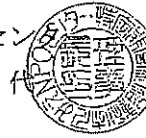
特定非営利活動法人みえ防災市民会

議長 山本 康



特定非営利活動法人みえNPOセンター

代表理事 出丸 朝代



三重県ボランティア連絡協議会

会長 泰道 詞



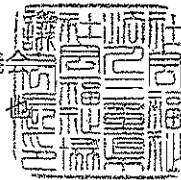
日本赤十字社三重県支部

支部長 野 呂 昭



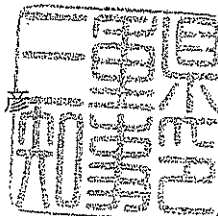
社会福祉法人三重県社会福祉協議会

会長 森下 達



三重県

三重県知事 野 呂 昭



みえ災害ボランティア支援センター
設置マニュアル（案）

＝第3版＝

平成21年6月

特定非営利活動法人みえ防災市民会議
特定非営利活動法人みえNPOセンター
三重県ボランティア連絡協議会
日本赤十字社三重県支部
社会福祉法人三重県社会福祉協議会
三重県

はじめに このマニュアルの目的

風水害や地震の被害から被災者が復旧・復興する過程で、災害ボランティアの果たす役割は大変重要となっています。このマニュアルは、三重県地域防災計画に位置づけられている「みえ災害ボランティア支援センター」（以下、「支援センター」という。）を、新しい時代の公の考え方に基づき市民と行政の協働で開設・運営するために必要な最低限の約束を記したものです。

現在このマニュアルには、支援センターの概要と「災害ボランティア活動の支援に関する協定書」に調印した支援センター幹事団体の初動体制が記載されていますが、災害時のボランティア活動を円滑に支援していくためには、より多くのパートナー（県内外の協力団体）との連携・協力を得て記載内容の充実を図ると共に、マニュアルの有効性を検証する訓練を定期的に行い、内容を改訂・更新していくものとします。

1 みえ災害ボランティア支援センターとは

(1) 災害時のみえ災害ボランティア支援センターの活動

災害時のボランティア活動は、被災地という非日常環境にたくさんのボランティアが駆けつけるため予測しがたい様々なトラブルが起こりえます。それらのトラブルを未然に防止すると共に、一人ひとりのボランティアがやりがいを持って安全に作業し、また、被災者の自立支援につながる活動を行う為には、地元住民や行政による「現地災害ボランティアセンター」（以下、「現地センター」という。）の設置が不可欠となります。しかしながら、東海地震、東南海・南海地震をはじめとする地震や台風等による風水害など広域に被害が及ぶ災害が発生した場合、それぞれの現地センターだけでは運営に限界があります。

支援センターは、市町単位を目安に設置される現地センターを県域で後方支援するために設置し、県災害対策本部や県内の関係機関、また県外のボランティアネットワークや関係機関との連携・調整や、県内外への様々な情報の受発信などの支援を行う役割を担います。

また、県外でボランティアによる救援が必要な大規模災害が発生した場合、本県からの支援にかかる被災地との調整や、本県から被災地へ支援に向かうボランティアに対する情報提供を行い、被災地においてボランティア活動が広く展開されるよう支援する役割を担います。

県内で災害が発生した場合

広域センターとして県内各地の現地センターを支援するため、各種団体との連携や情報受発信、ボランティア募集・派遣（ボラパック）、スタッフの募集・派遣、物資の調達、活動資金の募金・支援などを行う。

県外で災害が発生した場合

被災地の現地センターと連絡を取り合って、本県から被災地の支援に向かうボランティアへの情報提供や交通手段の提供（ボラパック）などを行う。

(2) 平時の支援センターの活動

支援センターは、県内外で防災ボランティア活動が広く展開されるように、支援センターの参加団体間やそれ以外の多様な団体・個人との連携を強化し、ネットワークづくりを推進する事業に取り組んでいきます。

また、支援センターを設置した際に必要と考えられる資金や物資を検討し、これらを確保し、保管をしていきます。

支援センターに関わる平時の資金の管理は、県社協が担うこととします。

(3) 支援センターの構成

支援センターは、幹事団体及び協力団体により構成されます。

幹事団体とは、三重県地域防災計画により支援センターへの参画が必要と位置づけられており、

支援センターの設置、運営に関し必要な意思決定を行うとともに、災害時におけるボランティア支援の中心となる団体です。

協力団体とは、平常時から相互に情報交換を行うとともに、災害時には他のボランティア関係組織等及び県と連携しながら、自ら役割を見つけて行動する団体とします。

各参加団体は、三重県防災会議が作成する三重県地域防災計画に定める役割のほか、支援センターで検討された被災地及び被災者への適切な支援を行うために必要な役割を自発的に負うこととします。

幹事団体

特定非営利活動法人みえ防災市民会議（以下、「市民会議」という。）

特定非営利活動法人みえNPOセンター（以下、「NPOセンター」という。）

三重県ボランティア連絡協議会（以下、「三ボ連」という。）

日本赤十字社三重県支部（以下、「日赤」という。）

社会福祉法人三重県社会福祉協議会（以下、「県社協」という。）

三重県

生活・文化部男女共同参画・NPO室（以下、「男女共同参画・NPO室」という。）

健康福祉部社会福祉室（以下、「社会福祉室」という）

防災危機管理部防災対策室（以下、「防災対策室」という。）

(4) 支援センターの所在地

原則として、支援センターはアスト津3階のみえ県民交流センター内に設置するものとします。

また、平時は同じくアスト津3階に位置する男女共同参画・NPO室を事務局とします。

災害時の設置場所

アスト津3階 みえ県民交流センター内

〒514-0009 三重県津市羽所町700

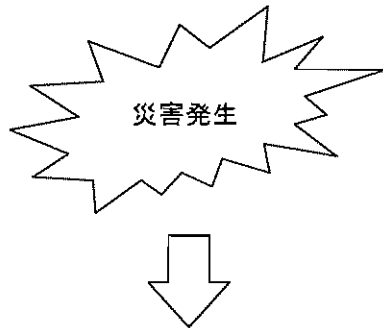
[平時の事務局]

三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室（同センター内）

電話：059-222-5981 ファックス：059-222-5971

電子メール：center@v-bosaimie.jp ホームページ：<http://www.v-bosaimie.jp/mvic/>

2 みえ災害ボランティア支援センターの設置までの流れ



支援センターの設置基準：

- (1) 災害が発生し、県内に現地センターが設置された場合
- (2) 県内に震度6弱以上の地震が発生した場合
- (3) 幹事団体が支援センターの設置を必要と認めた後に開催する臨時会（参加団体で構成）で設置決議があった場合

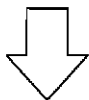
被害情報の収集	<p>県災害対策本部や関係機関から情報を収集するとともに、幹事団体及び協力団体の各団体間で連携・情報共有を図り、被災状況の把握に努めるものとしします。</p> <p>※ 各幹事団体（防災対策室を除く）は、1名以上が常時連絡を取り合える状況で待機する。</p> <p>※ 防災対策室は県災害対策本部総務班として災害対応全般に取り組み、必要に応じて連携する。（以後の各段階も同様）</p>
---------	--



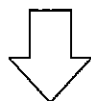
アスト津への参集	<p>大規模な被害の発生が想定された段階で、各幹事団体は設置場所であるアスト津に要員を派遣します。</p> <p>※ 各幹事団体は以下の人数を派遣できるよう最大限努力する。</p> <p>◇ 県社協：1名 ◇ 男女共同参画・NPO室：1名 ◇ 社会福祉室：1名 ◇ 市民会議、三ボ連、日赤：被災地での情報収集に取り組む</p>
----------	---



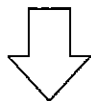
先遣隊の派遣	<p>必要に応じて被災地及び現地センターへ先遣隊を派遣し、被災地及び現地センターの情報を収集するとともに、現地センターの立ち上げにかかる支援を行うものとしします。</p>
--------	---



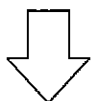
臨時会の開催 （設置の決定）	<p>臨時会を開催し、必要に応じて設置の有無を判断するものとしします。</p> <p>※ 開催時期：災害発生の翌日夜を目安とする。</p> <p>※ 各幹事団体は以下の人数以上派遣できるよう最大限努力する。</p> <p>◇ 市民会議：2名 ◇ NPOセンター：1名 ◇ 三ボ連：1名 ◇ 日赤：1名 ◇ 県社協：3名 ◇ 男女共同参画・NPO室：2名 ◇ 社会福祉室：2名</p>
-------------------	---



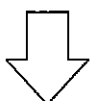
業務計画の作成	活動期間、活動内容、必要なボランティアの見積もり数及び資金の調達計画等について幹事団体で協議し、業務計画を作成するものとします。
---------	--



センター長及び組織・体制の決定	<p>業務計画に基づき、センター長及び組織・体制を決定するものとします。</p> <p>※ 幹事団体は、継続的な体制構築のために以下の人数を派遣できるよう最大限努力する。(災害規模に応じて増員を検討する)</p> <p>◇ 市民会議：1名/日 ◇三ボ連：1名/日 ◇日赤：1名/日 ◇県社協：1～2名/日 ◇男女共同参画・NPO室：1名/日 ◇社会福祉室：1名/日</p>
-----------------	--



活動開始



閉鎖時期の検討	<p>必要に応じて閉鎖の時期を検討し、臨時会を開催して承認します。</p> <p>※ 閉鎖の時期：以下の条件を満たす時期を目安とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の現地センターがすべて閉鎖するとき ・ 復旧活動において、支援センターの役割が概ね終了したと判断されたとき ・ 復興活動を引き継ぐ組織が立ち上がったとき <p>※ 各幹事団体は以下の人数を派遣できるよう最大限努力する。</p> <p>◇市民会議：2名 ◇三ボ連：1名 ◇日赤：1名 ◇県社協：3名 ◇男女共同参画・NPO室：2名 ◇社会福祉室：2名</p> <p>※可能な限り、現地センターの責任者にも臨時会の出席を要請する。</p>
---------	--

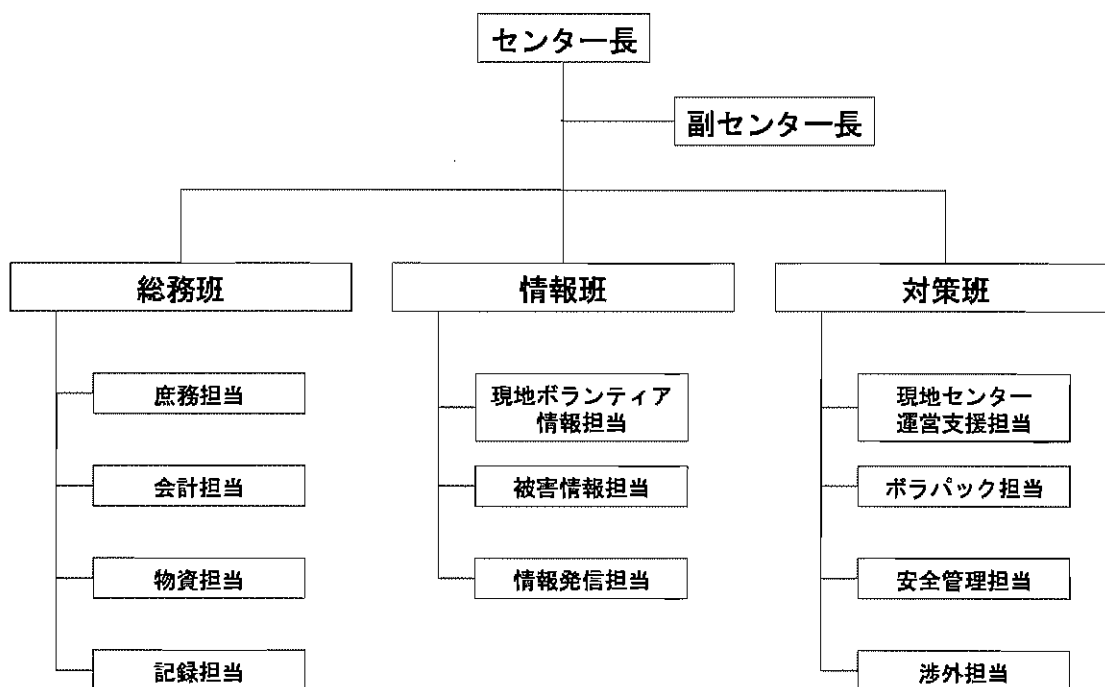
3 みえ災害ボランティア支援センターの組織・体制

(1) 支援センターの基本的な組織・体制

支援センターの運営にあたっては、被災地でのボランティア活動が円滑に行われるように現地センターを後方から支援するという役割を理解し、災害の規模や種類、被災地域及び被害の状況により適切に対応できる組織・体制を構築するものとします。

その基本的な組織・体制は、次の例によるものとし、必要に応じて担当を追加したり、省略したりするものとします。

基本的な組織・体制の例



(2) 総務班の役割

総務班は、支援センターの運営に伴う資金及び物資等の確保・管理、支援センター及びボランティアの活動の記録等、支援センター運営の総務全般を所掌します。

庶務担当の業務

支援センターの運営にかかる手続き及び書類作成、並びに臨時会及び幹事会等の会議開催にかかる事務等、庶務全般の業務を担当します。

会計担当の業務（県社協が担うこととする）

支援センターの運営にかかる資金の調達、活動支援金の募集、口座の入出金管理及び会計書類の整理等、会計処理全般の業務を担当します。

物資担当の業務

支援センター及び現地センターの運営にかかる物資の調達及び管理等、物資管理全般の業務を担当します。

記録担当の業務

支援センター及び現地センターの活動を記録し、ボランティア活動の状況を広くPRする資料とするとともに、以後の支援センター運営の検証資料とするための記録作成全般の業務を担当します。

(3) 情報班の役割

情報班は、被災地の被害情報や現地センターの現状及びニーズを把握し、被災地及び現地センターを支援する対策の検討に資する情報収集全般を所掌します。

現地ボランティア情報担当の業務

現地センターの活動状況及びニーズを把握するため、現地センターに関する情報の収集全般の業務を担当します。

被害情報担当の業務

被災地の被害情報、県をはじめ行政機関の活動状況災害に関する情報の収集全般の業務を担当します。また、そのため、県災害対策本部との連携を図り、必要に応じて県災害対策本部へ連絡要員を派遣します。

情報発信担当の業務

ホームページを通じた県内外への情報発信、マスコミへの情報提供及び取材対応、その他支援センターの情報発信全般、及び、必要に応じて現地センターの情報発信支援等の業務を担当します。

(4) 対策班の役割

対策班は、現地センター等との調整、現地への人材の派遣及び物資の供給、ボラパックの募集・派遣、現地活動の安全管理にかかる助言並びに関係機関との連絡・調整等、被災地及び現地センターを支援するために必要な対策全般を所掌します。

現地センター運営支援担当の業務

現地センターの設置・運営にかかる支援を行うため、コーディネーターをはじめとする人材の派遣及び物資の供給、その他必要な調整全般の業務を所掌します。

ボラパック担当の業務

被災地へ支援に向かうボラパック（ボランティアバス）を派遣するため、参加ボランティアの募集、バス等の輸送手段の調達及び現地センターとの調整等、ボラパックの募集・派遣に伴い必要な調整全般の業務を所掌します。

安全管理担当の業務

現地でのボランティア活動が安全に行われるよう、現地センターに対して安全管理及び衛生指導に関する助言全般の業務を所掌します。

渉外担当の業務

支援企業や関係団体、現地関係者との支援の要請や連携の調整等の交渉全般を所掌します。

更新履歴

- 2008/3/13 (案)第1版(県防災対策室 伊藤吉央)
- 2009/3/27 (案)第2版(みえ防災市民会議 山本康史)
- ・ 初動期の幹事団体構成員の派遣、会計担当について追記
 - ・ 全体的な構成の見直し
- 2009/6/22 (案)第3版(県男女共同参画・NPO室 古川明郎)
- ・ 幹事団体の追加(みえNPOセンター)



わたしたちは
三重県からできる支援活動を展開します。

東日本大震災支援プラットフォームみえ(SP-MIE)事業計画

私たちは、被災された方々が笑顔を取り戻し、地域が復興するまで息の長い支援活動を三重から展開することを宣言します。

みんなのえがおがみたいから！ 今、三重から。

「事業名称」

日本名 東日本大震災支援プラットフォームみえ（略称 SP-MIE）

英語名 Support Platform MIE

「事業概要」

Step 1 時期：～3月末

被災地の状況～命を救い繋ぐ～

- ・ 生存者・自主避難場所などを探して命を救い出す活動が行われている
- ・ ガソリン・飲み水などのライフラインが復旧していないため、被災者への緊急物資輸送が優先されている

私たちにできること～仲間づくり～

三重県内の個人・団体・企業・行政等に呼びかけ、三重県から被災地を支援する想いを持った人たちの輪を広げます。また、様々な支援活動を企画・運営するためのスタッフを募集します。

Step 2 時期：～4月末

被災地の状況～復旧活動への準備が始まる～

- ・ ガソリンや飲み水、食料などの生活物資が持続的に届くようになる
- ・ 長期化する避難所生活への対応が始まる（ルールづくりや自治活動）
- ・ 被災地外への一時避難が本格化し始める

私たちにできること～活動環境の整備～

被災地や全国の支援団体と調整をして三重県から支援する地域を定め、先遣隊を送り出して被災地のニーズを正しく把握すると共に活動できる環境を整えます。また、長期的・継続的に活動できるボランティアを募集し、被災地での活動準備を整えます。一方三重県に一時避難した被災者への支援活動や、チャリティー事業、募金など三重県内でできるボランティア活動も呼びかけます。

Step 3 時期：ゴールデンウィーク前後～復興まで（当面は2年半を想定）

被災地の状況～復旧・復興に向けた取り組み～

- ・ 様々な復旧・復興に向けた取り組みがはじまる
- ・ 外部から安否確認や親類友人応援のため外部の方が大量に入り始める



わたしたちは
おびたいから 三重県からできる支援活動を展開します。

私たちにできること～三重のボランティアチームで被災地を応援～

被災地への負担にならぬよう、三重で事前研修したボランティアチームをバスや公共機関を利用して1週間程度のローテーションで被災地に送り出し、被災者と共に復旧・復興に取り組みます。合わせて活動報告会などを県内で開催してさらなる支援への呼びかけや啓発を行い、息の長い活動に取り組みます。

「事業に関わっていただきたい方々・団体」

- ・ 被災地で1週間以上滞在し被災者に寄り添いながら様々な活動を行う方・団体
- ・ 三重県内で様々な支援事業を展開するための企画・運営を行う方・団体
- ・ ボランティア事業に必要な人(技能)・物品・資金を提供いただく方・団体
- ・ 上記のような活動を支援するための事務局を担う方・団体

「取り組んでいく企画」

未曾有の災害のため、想像していなかったような被災者のニーズも出てくるのが想定されます。私たちは被災者に寄り添いながら、共に復興に向けて歩いていく活動を、被災者の方々、関わっていただいた県民や企業、行政、大学・学校のみなさんと共に考え、取り組んでいきます。

<企画案>

- ・ 三重県内で取り組む活動（県域や市町単位で企画運営）
 - 被災者に届く義援金・ボランティア活動支援の募金活動
 - 復興応援イベントの実施（コンサートや物産展、チャリティーなど）
 - 被災者に届ける三重県民の応援メッセージ募集
 - 三重県に一時避難した被災者への支援活動
 - 被災地の状況を伝える講演会や活動報告会、パネル展 など
- ・ 被災地で取り組む活動（被災地に支援拠点を設置して寄り添った支援を実施）
 - 避難所、仮設住宅街での生活支援
 - 食事の炊き出しや三重県特産品の振る舞い
 - こどもたちの勉強や遊び支援
 - 高齢者の各種文化活動やクラブ活動支援
 - 心のケアや健康サポート
 - 復興イベントの支援 など

<事務局活動例>

- ・ ボランティア受付、連絡調整
- ・ 広報（チラシ・広報誌作成、ホームページ作成、ツイッター管理等）
- ・ 県内事業企画（募金、チャリティーバザー、イベント等）



わたしたちは
三重県からできる支援活動を展開します。

- ・ 支援事業企画（チーム編成、事前レクチャー、活動報告会等）
- ・ 被災地支援（物資調達、被災地関係機関連携・調整等）
- ・ 渉外（寄付金集め、県内関係機関との連携・調整等）
- ・ 庶務（資料整理・作成）
- ・ 記録（活動記録作成）
- など

「目標参加ボランティア数について」

被災地送り出しボランティア活動者数

初年度(半年) 30人/バス1台 × 25回 × 7日 = のべ5,250人

2年目 10人/バス1台 × 50回 × 7日 = のべ3,500人

最終年 8人/バス1台 × 50回 × 7日 = のべ2,800人

バス以外の短期支援者 のべ1,450人 小計のべ13,000人

県内活動ボランティア活動者数

県民ひとり1回ボランティア活動 のべ1,850,000人

事務局ボランティア活動者数

5人/1日 × 1,000日 = のべ5,000人 総計のべ1,868,000人

「資金調達について」

三重県から被災地にボランティアや支援物資を送るためには、運送費や被災地での活動経費、三重県内で行う支援活動経費、事務局経費などが必要となります。

(支出概算)

(事業) ボランティア送出しバス 40万円 × 50回/年 × 2.5年 = 5,000万円

被災地拠点事業費 25万円 × 30ヶ月 = 750万円

県内活動事業費 25万円 × 30ヶ月 = 750万円

(事務) 被災地専従スタッフ経費 20万円 × 1人 × 30ヶ月 = 600万円

被災地拠点光熱費等 10万円 × 30ヶ月 = 300万円

事務局専従スタッフ経費 20万円 × 3人 × 30ヶ月 = 1,800万円

事務局光熱費等 10万円 × 30ヶ月 = 300万円

支出合計 9,500万円

「事業幹事団体」

みえ災害ボランティア支援センター <http://www.v-bosaimie.jp/mvic/>

2011/3/14 開設 センター長 山本康史 (特定非営利活動法人みえ防災市民会議 議長)

(幹事団体) 特定非営利活動法人みえ防災市民会議 特定非営利活動法人みえNPOセンター

三重県ボランティア連絡協議会 日本赤十字社三重県支部 社会福祉法人三重県社会福祉協議会

三重県(防災危機管理部防災対策室、生活・文化部男女共同参画・NPO室、健康福祉部社会福祉室)

東日本大震災復興支援

みえ宣言

2011年3月11日14時46分。千年に一度といわれる未曾有の巨大地震発生。

地震、そして津波による破壊のすさまじさは想定を遙かに超え、そしてそれに伴う複合的な被害。想像を絶する惨状を伝え聞きながら、私たちは茫然とするばかりでした。すぐにでも被災された方々のもとへ応援に駆けつけたいと思っても、それすらままならない現実。私たちは無力感、そして焦燥感の中で、それぞれが「できること」を考えました。

そして今、1ヶ月を経て、自衛隊や警察、消防、海上保安庁、ライフライン企業、土木関係者等の絶え間ない努力や海外からの様々な支援により、被災地域の生活基盤は一步步復旧へと進んでいます。被災地域の皆さんの努力やいち早く被災地で活動された社会福祉協議会、NPO・NGO等支援組織の尽力により、復興に向けた取り組みが始まりつつあります。

震災。津波。被災後の生活。近い将来、東海・東南海・南海地震が連動して被害を受けると予測されている三重県にとって、とても他人事ではありません。

三重県民の皆さん、茫然自失の時は過ぎました。無事であった私たちにできることがあるはずで。被害を受けた方々に寄り添い、復旧・復興に向け、ともに歩み出す時が来たのです。

これから始まる長い復興への道。途中で息切れしてしまわぬよう、悲しみを乗り越え前に進めるよう、一人ひとりができる、さまざまな取り組みを結集して、被災された方々や被災地域を支えていきましょう。

私たちは、被災された方々が笑顔を取り戻し地域が復興するまで、息の長い支援活動を三重から展開することを宣言します。

みんなのえがおがみたいから！ 今、**三重**から。

2011年4月11日(東日本大震災から1ヶ月の日に)

「ほっとけやん・東日本」

代表発起人

三重県知事	野呂 昭彦
三重大学長	内田 淳正
三重県商工会議所連合会長	竹林 武一
三重県商工会連合会長	藤田 正美
三重県共同募金会長	井村 正勝
みえ災害ボランティア支援センター長	山本 康史

○みえ災害ボランティア支援センターとは

みえ発災害ボランティア支援センターは、防災に取り組むNPO、民間団体と三重県の各関係機関が協働で、三重県内外での被害発生の際に開設してボランティア活動の支援を行う三重県独自の仕組みで、阪神・淡路大震災、ナホトカ号重油流出事故、東海豪雨、2004年水害等の経験やノウハウを共有するために、普段から幹事団体が十分に意見交換を行っております。

・幹事団体6団体

特定非営利活動法人 みえ防災市民会議

特定非営利活動法人 みえNPOセンター

三重県ボランティア連絡協議会

社会福祉法人 三重県社会福祉協議会

日本赤十字社 三重県支部

三重県（防災危機管理部防災対策室 健康福祉部社会福祉室 生活・文化部男女共同参画・NPO室）

・過去の設置実績

2000年 東海豪雨（県外支援）

2004年 新潟・福井豪雨支援（県外支援） 台風21号水害支援（県内支援）

○東日本大震災被災地支援の取り組み

東日本大地震に対応するため「みえ災害ボランティア支援センター」を平成23年3月14日にアスト津の三重県民交流センター内に設置し、被災された方々が笑顔を取り戻し地域が復興するまで、息の長い支援活動を三重から展開することを宣言し、ボランティア希望者が安心して被災地で活動に取り組めるような支援活動を始めました。

みえ発！ボラパック

少しでも支援したい、少しでも役に立ちたいという人が、みんなでバスを仕立てることで行き帰りの安全を確保し、なお且つ経費を低く抑えることができ、事前にオリエンテーションで現地の状況、安全衛生や活動の心構えを知ること、被災地で安心して精一杯活動ができ、また、同じ思いをもった人たちが共に行動することで経験のない人でも参加しやすく、長期に亘っての継続的な活動が可能となります。

岩手県山田町 支援

震災発生後から東日本大震災支援全国ネットワークや災害ボランティア活動支援プロジェクト会議等の全国組織と情報交換しながら、ボランティアが足りていない被災地を見いだすと共に、4月1日から5月8日にかけて第1次から第4次に亘る先遣隊を派遣して、被害状況調査をはじめ被災地への災害ボランティア送り出しの可能性や被災地の運営体制など、情報収集や協議調整を行い、三重県としては**岩手県下閉伊郡山田町へ継続・集中的にボランティア活動**を行うことといたしました。



岩手県下閉伊郡山田町は、太平洋のリアス式海岸である船越湾北部と、船越半島、山田湾で海岸に面しており、関口川、織笠川が山田湾に注ぎ関口川河口の南に山田港があり、周辺に駅や役場、病院などが集中しております。

町の西端は高滝森で、西部一帯は津軽石川の上流部の流域となっております。

今回の東日本大地震では、地殻変動によって当地域の地盤が東南東へ25cmずれたことが、GPS（全地球測位システム）を用いた国土地理院測地観測センターによる分析の結果明らかとなりました。

山田町の概要

◆区域面積 263.45km²
◆世帯数 7,182世帯
◆人口 18,634人
〈平成23年3月1日時点〉

◆死者 578人
◆行方不明者 267人
◆避難所数 24ヶ所
◆避難者数 1,917人
〈平成23年6月14日時点〉

◆主要産業 漁業

具体的活動支援

●みえ発！ボラパック運行

区分	日 程		参加 人数	内 訳		備考（年代幅）
	全行程	滞在 日数		男	女	
第1便	4・28～5・4（7日間）	5日	20	14	6	20代～60代
第2便	5・2～5・8（7日間）	5日	21	12	9	20代～60代
第3便	5・6～5・15（10日間）	8日	32	28	4	20代～70代
第4便	5・13～5・22（10日間）	8日	35	24	11	20代～70代
第5便	5・20～5・29（10日間）	8日	30	23	7	20代～60代
第6便	5・27～6・4（9日間）	7日	19	12	7	20代～70代
第7便	6・4～6・11（8日間）	6日	20	17	3	10代～70代
第8便	6・11～6・18（8日間）	6日	21	12	9	10代～60代

※何れも宿泊に関しては、山田町災害ボランティアセンターが置かれている「B&G 海洋センター」の武道場が無償で提供されました。

●活動内容

【第1便】平成23年4月28日（木）～5月 4日（水）

【第2便】平成23年5月 2日（月）～5月 8日（日）

山田町の被害が大きく災害ボランティアセンターの立ち上げが遅れ十分に運営管理が機能していないところもあり、災害ボランティアセンターでの運営支援を主たる業務として活動。

下記の活動班に分散して従事。三重からのボランティアは主体的に活動し運営の核となって好評価。

運営支援概要

活動班	業務内容
事務局（二ーズ班） ↓	<ul style="list-style-type: none"> ・電話受付対応 ・翌日のボランティア派遣の確認 ・クレーム対応 等々

受付班 ↓	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの受付 ・ボランティア保険の加入手続き ・ボランティアへの名札、腕章の配布 等々
マッチング班 ↓	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアを対象にニーズ（要望内容）によってマッチング（調整） ・作業完了後、ボランティアからの内容聴取 等々
オリエンテーション班 ↓	<ul style="list-style-type: none"> ・安全活動のため、作業等の流れと留意点を説明 ・活動票に基づいて作業内容、人数、氏名、移動方法を確認 等々
配車班 ↓	<ul style="list-style-type: none"> ・作業現場までの送迎用車両の配車手配 ・地元ドライバーと参加ボランティアドライバーとの調整 等々
資材班	<ul style="list-style-type: none"> ・必要資材の貸出 ・貸出簿の管理、資材の現状把握 ・不足資材の購入依頼 等々

【第3便】平成23年5月 6日（金）～5月15日（日）

【第4便】平成23年5月13日（金）～5月22日（日）

主たる業務としての災害ボランティア支援センターでの運営支援と併せて、地元ニーズに対応した現場での作業活動

【第5便】平成23年5月20日（金）～5月29日（日）

【第6便】平成23年5月27日（金）～6月 4日（土）

【第7便】平成23年6月 4日（金）～6月11日（土）

【第8便】平成23年6月11日（金）～6月18日（土）

山田町災害ボランティアセンターの運営管理については、緊急雇用としての地元住民雇用創出の機会への対策が講じられたことで、人手に対する充実が図られたため、第5班からは災害ボランティアセンター本部の指示に従い現場での作業が主たる活動。

なお、第5便は5月21日と22日の両日、山田町災害ボランティアセンターが閉鎖されたため、宮城県気仙沼市でボランティア活動。（現場作業支援）

主な現場作業

- 泥出し（民家、道路側溝等）・土嚢袋への詰め込みと搬出
- 民家内・外での清掃（外壁、家具等の洗浄、庭の清掃等）
- 瓦礫の撤去
- 避難所での支援物資等の仕分け、整理
- 仮設住宅への物資の配布、搬入
- 保育園での調理補助
- 小学校への食糧配布
- 海と鯨の科学館の清掃
- ボランティア送迎のためのドライバー 等



※三重県知事からも出発に際して激励を受けました【第1便】



※マッチング班⇒オリエンテーション班の様子【第1便】



※支援物資の仕分け作業【第1便】



※受付班の様子【第2便】



※マッチング班の様子【第2便】



※オリエンテーション班の様子【第2便】



※本日の作業を真剣に打ち合わせ【第3便】



※運営にあたる者の情報の共有が大切【第3便】



※自衛隊員協力のもと一致団結しての作業の様子【第3便】



※継続支援には大事な引継の様子（第3便⇒第4便）【第4便】



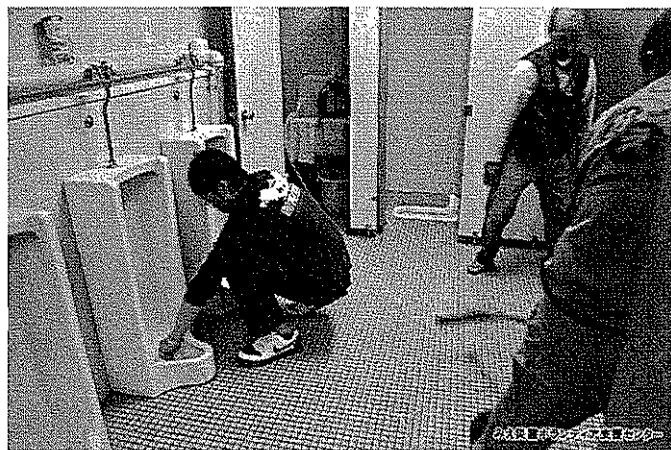
※民家での洗浄作業の様子【第4便】



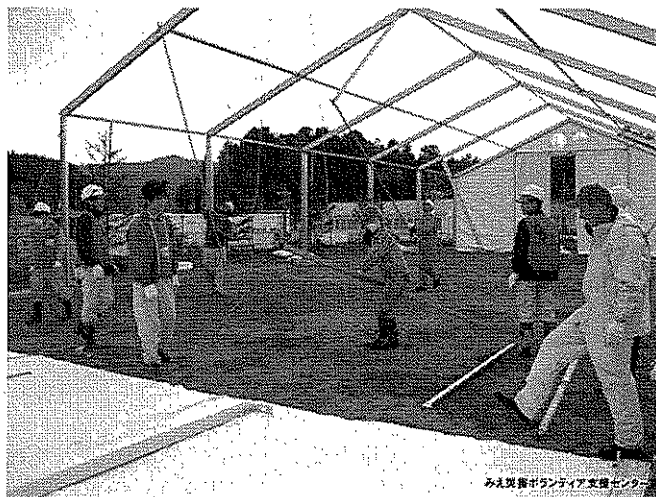
※民家での家財道具の引っ越し作業の様子【第4便】



※思いを込めて土嚢袋への詰め込み作業中の様子【第5便】



※お世話になっている施設をきれい清掃する様子【第5便】



みえ災害ボランティア支援センター

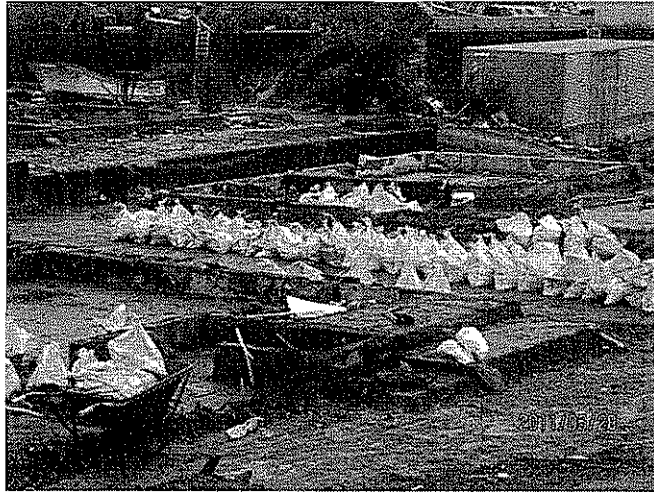
※大型テントの設営に従事している様子【第5便】



※仮設住宅での地元の人を交えての様子【第6便】



※仮設住宅への物資搬入作業の様子【第6便】



※詰め込み作業を終えた大量の土嚢の様子【第6班】

参加者からの声

大変有意義で勉強させていただきました。

報道や写真で目にするのと自分の目で見るのとはまったく違い、震災の大きさと被害の深刻さが目に染みてわかりました。

(第1便参加者)

参加前のイメージを軽く凌駕する人生に一度しか体験できないような宝物をいただいたような思いです。

そして、今後どのようにこの体験を活かすかが課題であり希望であります。

(第1便参加者)

初めての災害ボランティア参加でしたが、パック旅行のように連れていってもらえて、とても参加しやすかった。

ボランティアセンターの運営に関わることはなかなかできないことだと思うので、貴重な体験になった。

(第1便参加者)

被災地の実際の様子を知ることができ、放っておけない気持ちが強くなった。
同じ気持ちを持つ人たちと同じ目的で参加でき、協力し合って仲良くなれた。
出発前は不安でしたが、刻一刻様子が変わることもわかりました。

(第2便参加者)

一言では「感謝」です。企画ありがとうございました。
人と人のつながりや被災地の現状、ボランティアセンターの運営、そして「感謝する心」たくさん学ばせていただきました。

(第2便参加者)

みえボランティアの我々ができることは小さなことですが、小さな力が集まることにより岩手県山田町の早期復興につながり、みえボランティアの継続が必要であると思いました。

(第3便参加者)

最初は被災地の人々のための活動と考えていましたが、これからの自分の人生にとって有意義な活動だったと思います。(幅広い年齢層の人々との共同生活、メディアなどでは伝わらなかった被災地の状況など)

(第3便参加者)

貴重な体験をすることができ感謝しています。ボランティア活動のみならずボランティアセンターの運営に携われたことにより、チームメンバーともより強く繋がれ想像以上に楽しく過ごせました。

(第4便参加者)

ボランティア活動に初めて参加しました。参加する前は自分にできるのか。役に立つのか。何をするのか。など、不安ばかりでしたが、ボランティアがとても大事なことがよくわかり参加してよかったです。

山田町の人たちはいい人ばかりで、他のボランティアの人たちも優しくとても良い経験ができました。

(第4便参加者)

運営をしっかりやると説明を受け戸惑いが大きかったですが、通常のボランティアでは携わることのない仕事を経て、チームの団結、そこから現地の方々への貢献につながりとてもやりがいがありました。

(第4便参加者)

同じ作業ではなく色々な作業に関わらせていただき、生の被災地の状況をしっかり見ることができました。色々な感情が入りつらくなることもしばしばありましたが、約3カ月が立ち山田町の皆さんが希望をもち色々話して頂けてうれしかったです。長く続く復興への道です。是非続けて頂き、また参加したいです。素敵な仲間に出会えてすごく楽しかったです。ありがとうございました。

(第6便参加者)

ボランティア活動はもっと陰鬱とした雰囲気(被災者、被災地の雰囲気に引っ張られて)の中で行われるものだと思っていたが、楽しい雰囲気の中で10日間を過ごすことができて、ボランティアに関する考え方が変わったと同時に、とても充実した気分になった。

(第5便参加者)

実際に現地の状況を見て現地の人たちの声を聞くことによって改めて震災の被害を思い知らされました。また、ボランティアに参加することによってボランティア参加者や現地の方など様々な人とお話しすることが本当に良い交流ができたと思います。

(第5便参加者)

初めての災害ボランティアだったが、思っていたよりも快適に過ごすことができました。
（6便メンバーのおかげです）最初に被災地を見たときは非常にショックを受けたが、活動を通じて山田町の人々と接することができ、控えめだけど前を向いて進んでいこうとする姿に感動しました。
（第6便参加者）

震災のボランティアは初めてでしたが、メンバー、仲間が一丸となって、思いはひとつ一生懸命頑張っている姿に感動、若い人たちに助けられ、またお年寄り（失礼！）たちには勇気と励ましをたくさん頂きました。この惨状をたくさんの方に知らせ一人でも多く手伝いができることを願います。
（第6便参加者）